

令和8年前半を振り返って

参議院議員 進藤 金日子



一般社団法人農業土木事業協会の加盟各社並びに会員の皆様には、平素より農業農村整備事業の推進に当たって各部門における技術の向上と普及にお取り組みいただき敬意を表します。また、私の政治活動にご理解とご支援を頂戴し、厚く感謝申し上げます。

さて、令和8年の前半を振り返りますと、通常国会招集日の1月23日に衆議院が解散され、1月27日公示、2月8日投開票の日程で衆議院総選挙が施行されました。その結果、自民党は118議席増の316議席を獲得し、一党で衆議院定数の3分の2以上を占めることとなりました。そして、2月18日に特別国会が召集され、同日第二次高市内閣が発足しました。また、ほぼ時を同じくして、自民党内において今後の農業構造転換集中対策や、水田政策の見直し方向、食育基本法改正の方向等について、議論が再開、加速されました。

皆様ご案内のとおり、昨年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、2024（令和7）年度からの5年間を農業構造転換集中対策期間とし、これを受け自民党の食料安全保障強化本部では、「農業構造転換集中対策の実施に向けた緊急決議」を行い、「農業構造転換集中対策期間で集中的に実施すべき4項目（①農業農村整備、②共同利用施設の再編・集約化、③スマート農業技術・新品種の開発、④輸出産地の育成）」について、2.5兆円の事業規模の予算を別枠で確保するよう求め、現在、これらの施策が全国で実施されています。また、同基本計画では、「令和9年度から水田政策を抜本的に見直す」としており、この見直しの方向について自民党内で精力的に議論が進められ、食料安全保障強化本部等では、5月21日に「令和9年度からの水田政策の見直し」に関する提言をとりまとめ、政府に申し入れを行いました。これを受けて、米の安定供給等実現関係閣僚会議は、6月10日に「新たな水田政策（コメの中長期対策）の基本的考え方」を取りまとめました。基本的な考え方は、「水田・畑に関わらず、土地生産性の向上（単収の向上）と労働生産性の向上（省力化、コスト削減）の双方を進め、多様な需要に応じた生産による田畑フル活用により、食料安全保障の強化を図る」としており、具体的には以下の見直しを行うこととしています。（別表1参照）

まず、水田活用交付金については、業務用米の単収向上に対して新たに支援を行うこととし、非主食用米についても10a当たりの収量に応じて支援を行います。麦、大豆、飼料作物についても同様にこれまでの10a当たりの定額の単価支援から収量に応じた支援とします。都道府県が指定した品目に対する産地交付金については、付加価値向上等に向けた目標を設定した上でその取組を支援することにしました。また、環境直接支払交付金、中山間直接支払交付金、多面的機能支払交付金についても、制度の見直しを行うこととしています。

別表1 食料の安定供給に向けた現行支援策と見直しの方向性

○生産性向上・付加価値向上に向けた施策

	品目	現行支援策	見直しの方向性
水活	主食用米	—	—
	うち業務用米	—	当面、単収向上等の支援を検討（業務用米）
	非主食用米		生産性向上に向け、 10a当たりの収量に応じた単価で支援
	うち米粉用米等	10a当たりの収量に応じた単価で支援	
	うち新市場開拓用米等	10a当たり定額の単価で支援	
	麦、大豆、飼料作物	10a当たり定額の単価で支援	
産地交付金	都道府県等が指定した品目	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。付加価値向上等の取組も支援。	資金枠の範囲内で都道府県等が助成内容を設定。付加価値向上等に向けた目標を設定した上で、その取組を支援。
環境直接支払交付金	各品目共通	有機農業等の取組を支援	有機農業等の取組を支援（環境直接支払交付金の見直し）
その他	麦、大豆、新市場開拓用米、飼料作物 等	実需者の求める品質・数量などを安定的に供給する取組を支援。米・麦・大豆の種子を安定的に供給する取組を支援。	同左

○地域の営農・共同活動の継続に向けた施策

	品目	現行支援策	見直しの方向性
中山間地域等直接支払交付金	—	中山間地域等における条件不利を補正することで将来に向けた農業生産活動の継続を支援	中山間地域等における条件不利を補正することで将来に向けた農業生産活動の継続を支援（中山間地域等直接支払交付金の見直し）
多面的機能支払交付金	—	地域の共同活動を支援	地域の共同活動を支援（多面的機能支払交付金の見直し）

加えて、自民党総合農林政策調査会の各委員会では、（１）地域計画の継続的な見直しと農地の集約化に向けた提言（農地政策検討委員会）、（２）中山間地農業を元気にする構造転換に向けた集中強化対策に関する提言（中山間地農業を元気にする委員会）、（３）「稼げる輸出」に向けた第八次提言（農産物輸出促進対策委員会）、（４）食料システムの強靱化に向けた新たな食料政策の展開（食料産業政策委員会）、（５）気候や国際情勢の激変の中でも成長し続ける持続可能な農林水産業の実現に向けた提言（環境と調和した持続可能な農業推進委員会）という５提言をとりまとめ、６月２３日に鈴木農林水産大臣に申し入れを行いました。特に、私が委員長を務める「中山間地農業を元気にする委員会」では、支援対象農地の拡大やプッシュ型支援に取り組むよう提言を行いました。

また、議員立法である食育基本法の改正については、党内で約２年にわたる議論を行い、超党派での議論も丁寧に行った後に、５月２７日に成立しました。改正の背景は、基本法制定から２０年が経過し、食卓と農の現場の距離の拡大、大人世代の栄養バランスの偏り・食習慣の乱れなど、食を取り巻く課題が顕在化してきたこと、また、令和６年の食料・農業・農村基本法改正により、食料安全保障の確保に向けた消費者の役割が明確化されたことがあります。今回の改正では、食育が食料安全保障の確保に資することを法律の目的・基本理念に位置付け、食料の合理的な価格形成への理解促進も新たに盛り込みました。加えて、学校等における食育の充実に向けて栄養教諭を例示し、農林漁業体験の充実や、職場等における大人の食育推進も明記しました。食育は、健全な食生活を支えるだけでなく、農林水産業への理解を深め、豊かな



参議院農林水産委員会で質疑

人間性を育む重要な取組であり、今回の法改正を機に、食育の輪がさらに広がることを期待しています。

7月21日には、令和9年度の予算の編成方針を示す「経済財政運営と改革の基本方針2026」（いわゆる骨太の方針）が閣議決定されました。農業農村整備関係については、「農業構造転換集中対策期間において、別枠での必要・十分な予算を確保し、（中略）、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな整備を図る」、「土地改良の推進」、「国土強靱化実施中期計画」及び「国土強靱化年次計画2026」に基づく施策を「強く豊かな日本投資枠」を活用して推進』と明記されており、12年連続で「土地改良」の文言が位置付けられています。

縷々、令和8年前半の出来事を述べてまいりましたが、私も皆様のご支援をいただく中で、提言や法改正等において委員長、事務局長等として、ほぼ全てに主体的に関与いたしました。2030年までに農業構造を転換するためには、土地改良をベースとして各施策を進めていくことが重要です。6月11日に貴協会では、「農業農村整備予算の確保」と「入札契約制度等の適切な改善・運用の徹底」に関する要請書の決議をなされ、6月30日に森山裕・自民党農村基盤整備議員連盟会長と小林鷹之・自民党政務調査会長に私も同席して要請を行いました。私も貴協会の要請に寄り添い、予算の確保と発注体制と受注体制の整備、入札契約制度等の改善に努めてまいります。貴協会加盟各社の皆様の事業推進に対する益々のご協力と皆様方からの益々のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴協会の役員など要職を多年にわたり務められ、斯界の発展にご尽力された久野格彦様（株三祐コンサルタンツ会長）が去る8月7日にご逝去されました。誠に痛恨の極みですが、これまでの久野様のご功績に敬意を表し、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。



農業関係者と意見交換（山形県舟形町土地改良区）



農業関係者と意見交換（秋田県）